

平成21年2月20日

福崎町長 嶋田正義様

福崎町総合計画審議会

会長 谷口守男

福崎町第4次総合計画基本構想の修正及び後期基本計画について（答申）

平成21年1月21日付で貴職から諮問のあった福崎町第4次総合計画「基本構想（修正案）」及び「後期基本計画（案）」について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

諮問のあった基本構想（修正案）及び後期基本計画（案）は、福崎町をめぐる現状と動向を認識しつつ、21世紀を迎え「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち」福崎町を実現するための方向を示しており、妥当な内容と認めます。

今後、その趣旨を広く住民に周知徹底されるとともに、構想の実現に向け、具体的な施策の推進を図られるよう希望します。

なお、当審議会における意見を付言するので、計画の策定・推進にあたって、十分配慮されるよう要望します。

【意見】

- (1) 今回諮問のあった福崎町第4次総合計画基本構想（修正案）及び後期基本計画（案）は西暦2013年（平成25年）を目標とするものである。この間の福崎町をめぐる環境は、少子高齢社会への移行をはじめ、情報化や国際化などの進展とともに地方分権を含めて大きく変化することが予想されるので、本計画においては、特にこのような社会の変化に的確に対応し、住民福祉の向上を図るべきである。
- (2) 現行の第4次総合計画前期基本計画の達成状況を十分に勘案し、後期基本計画の推進に取り組むべきである。

- (3) この計画の実現のためには、町当局及び関係機関の努力はもとより、広く住民各層の理解と協力が不可欠である。このため、今後とも住民相互の交流を深め、住民の知恵と力を結集し、参画と協働によるまちづくりを進めるべきである。
- (4) まちの活性化のためには目標人口の達成はもとより、量的な充実とともに質的に充実することも大切である。そのため、自然、歴史・文化などの地域資源を生かし、人づくりや組織づくりをはじめ、住民、企業・事業者、大学との連携を強化し、調和のとれた施策展開を進めるべきである。また、町としてこれらを横断的に進める人材を配置し、継続的に事業を推進するよう要望する。
- (5) 後期基本計画や実施計画・個別計画の内容や進捗状況などを評価し、優先順位をはじめその評価に基づき計画の見直しも視野に入れながら施策の推進に取り組まれない。
- (6) “ 福崎らしさ ” の実現をめざし、今後の福崎町の発展を促すため、基本構想の6つの重点施策に積極的な取り組みを要望する。